

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成27年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 46,664 千円
 (歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 664,488 千円

(単位:千円)

区分	事業名	平成27年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	186,688	137,108	0	0	13,064	36,516
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	88,323	0	4,900	0	6,200	77,223
	児童福祉 (子育て支援事業)	58,198	12,361	27,900	0	4,100	13,837
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,866	1,416	0	0	200	1,250
	小 計	336,075	150,885	32,800	0	23,564	128,826
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	111,093	40,578	0	5,800	7,800	56,915
	介護保険事業 (繰出金)	154,316	2,084	0	0	10,800	141,432
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	28,901	18,886	0	0	2,000	8,015
	小 計	294,310	61,548	0	5,800	20,600	206,362
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	16,404	6	0	0	1,200	15,198
	健康増進 (がん検診事業等)	13,586	278	0	2,572	1,000	9,736
	母子福祉 (小児検診事業等)	4,113	215	0	0	300	3,598
	小 計	34,103	499	0	2,572	2,500	28,532
合 計		664,488	212,932	32,800	8,372	46,664	363,720